

令和7年

〔No. 5〕 地上8階建ての共同住宅における直通階段について、階段の両側に手すりを設けるなど、建築基準法施行令第23条第1項の規定に適合する階段と同等以上に昇降を安全に行うことができる 階段の構造方法とする場合で、直上階の居室の床面積の合計がA欄のときに、B欄の蹴上げ及び踏面 の寸法の組合せとして、建築基準法上、誤っているものは、次のうちどれか。

1. 2. 3. 4.	A 欄	B 欄	
	直上階の居室の 床面積の合計	蹴上げ	踏面
1.	190 m ²	23 cm	19 cm
2.	200 m ²	22 cm	21 cm
3.	300 m ²	21 cm	23 cm
4.	400 m ²	20 cm	24 cm